

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことに伴い、南区役所健康福祉課所管の白根児童センターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、9月29日より事業者を公募しておりましたが、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	白根児童センター
所在地	新潟市南区白根1372番地
指定管理者 選定委員会	委員 池田 謙治 (白根コミュニティ協議会会長) 委員 丸山 俊郎 (白根地区中央民生委員) 委員 小林 千栄子 (白根地区主任児童委員) 委員 田村 三紀子 (白根地区主任児童委員) 委員 笹川 秀則 (白根小学校PTA副会長) 委員 樋口 昭倫 (白根小学校教頭) 委員 高橋 直廣 (新潟市南区長) 委員 三保 恵美子 (南区健康福祉課長)
指定管理者 (候補者)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表理事 永戸 祐三 東京都豊島区池袋三丁目1番2号 光文社ビル6階
指定期間 (予定)	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)
選定理由	<p>白根児童センターの指定管理者選定にあたっては、1団体のみの応募であった。白根児童センター指定管理者候補者選定委員会において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、児童センターを運営するうえでの、管理運営の基本方針、職員の配置・勤務体制などの運営組織、行事やプログラムなどの事業運営、災害や事故防止、施設維持などの危機・維持管理や収支計画書等を選定基準に基づき、総合的に評価し、選考を行った。</p> <p>その結果、次の理由により、上記の団体が適任であるとして選定した。</p> <p>これまでの施設運営の実績に基づく信頼性に加え、地域や学校との連携を重視していることや伝統行事に対しても積極的に関わっていること。また、子育て支援に対する考え方や、子どもたちの成長への貢献という点で意図が明確であり、これまでの活動実績を生かした事業運営が今後もさらに期待できることが評価された。</p> <p>なお、上記の委員会で決定された選定基準・評価結果は別表のとおりである。</p>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要項配布期間 平成21年8月31日～9月11日 ・公募説明会 平成21年9月15日 ・質疑受付 平成21年9月16日～17日 ・質疑回答 平成21年9月28日 ・申請書類の受付期間 平成21年9月29日～10月5日 ・指定管理者候補者選定委員会 平成21年10月13日 (公開プレゼンテーション・ヒアリング) <p>今後、平成21年12月議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定されます。</p>
所管部署 (問合せ先)	南区役所健康福祉課 児童福祉係 担当者 五十嵐 TEL: 025-372-6351 (直通) E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp

別表（選定基準・評価結果）

（数値は、各委員採点の平均値）

評価項目		配点	候補者
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に応募した動機 ・ 運営にあたる理念及び基本方針 ・ 運営の具体的な考え方及び内容 	15点	14.9
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数及び資格要件 ・ 勤務体制及び考え方 ・ 人材確保，育成，研修に対する考え方及び内容 	20点	16.8
事業運営 の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の発達段階に応じたプログラム等の考え方 ・ 地域との交流，連携事業に対する考え方及び内容 ・ 地域の子育て支援事業に対する考え方及び内容 ・ 児童館の利用促進に対する考え方及び内容 ・ 要望，苦情に対する対応方針及び方法 	30点	27.4
危機管理 ・ 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止等に対する考え方及び対応方法 ・ 事故，災害，緊急時への対応体制 ・ 個人情報保護の方針及び方法 ・ 施設管理に対する考え方及び内容 ・ ごみ減量やエネルギー削減等環境に対する配慮 	25点	22.4
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各項目の設定内容 ・ 経費削減のための工夫 	10点	9.6
合 計		100点	91.1